

組織目標評価報告書（平成24年度）

部局名： 評価センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	自己評価
①-1 目標	
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
②研究領域	自己評価
②-1 目標	
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標	
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
④センター業務	自己評価
④-1 目標	<p>(1) 教員活動評価については、4月末の実施通知において、制度の趣旨・目的を再周知するとともに、職名別領域の重みや給与査定への反映の配慮など、部局での特色ある取組・取扱について共有し、各部局での評価制度の運用改善を促した。昨年度、部局長から寄せられた意見については、4月20日の評価センター運営委員会で対応案を確定させ、5月の部局連絡会を通じてフィードバックした。</p> <p>新任・転入教員研修会(5月・11月)において、評価センター長が教員活動評価制度の説明を行い、制度の周知・定着を図ったところ、参加者アンケートでは、理解が深まったとの記述が見受けられた。また、部局長に加え、部局事務担当者からも制度全般についての意見を聴取したところ、制度が定着してきているとの意見が散見された。制度定着に向けた取組みの成果が出たと考えられる。</p> <p>※7月に、主に私立大学の役職員を対象とした外部機関主催の学校経営改善セミナー(東京・大阪)において、評価センター長が本学の教員活動評価制度について講演を行い、教員評価制度を検討中の多くの大学に参考となる情報提供を行った。</p> <p>(2) 評価センター運営委員会内規を4月に改正し、運営委員により構成する法人評価専門部会及び認証評価ワーキンググループを設置した。各座長に決定した者を、評価機関の制度説明会に出席させ情報収集を行い、各評価業務を遂行している。認証評価ワーキンググループは、12月に新たに8名の委員を増員して自己点検・評価の体制を整備し、認証評価基準ごとに分担し自己評価書の作成を開始した。</p> <p>(3) 第1期中期目標期間における大学機関別認証評価、中期目標(教育・研究)達成状況報告、学部・研究科現況調査表における改善を要する点及び「評価センターからの提言」について、各部署に対し、その改善取組状況を調査し、評価センター運営委員会において全体検証を行った。また、本検証内容を認証評価における自己点検・評価等に活用できるよう情報共有した。</p> <p>当初計画の実施に加え、第2期中期目標期間の中期計画の進捗状況の検証を実施し、各部署における所要事項の平成25年度計画への反映と中期計画の着実な実施を促した。報告された自己検証結果に対し全体検証を行い、中期計画促進対策案をまとめ、執行部に上申した。</p>
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
(1) 教員活動評価制度に対する部局長からの意見内容	

【総括記述欄】

管理・運営面の検証

評価センター運営委員会の構成員以外の者が含まれていた法人評価プロジェクトチーム等を廃止し、運営委員会構成員による専門部会及びワーキンググループを設置し、各評価制度に機動的に対応でき、且つ、情報共有を図りやすい体制に変更した。

今年度の達成状況の総括

教員活動評価について、平成24年度から新任・転入教員研修会において制度説明を行い周知・定着を図っている。また、教員活動評価調査票入力システムについては、平成23年度の改修や平成24年度の機能追加により、ユーザビリティを向上させ、教員からの問い合わせは減少し安定してきている。

大学機関別認証評価について、認証評価ワーキンググループでは委員を8名増員し、月1回ペースで開催して、認証評価基準による自己点検・評価を着実に進めている。

第2期中期目標期間における業務実績評価について、政権交代により、独立行政法人通則法改正に伴う国立大学法人法の改正法案が廃案となったものの、平成25年度実績から中期計画の進捗状況を報告する内容の法案に対応し、平成24年度までの第2期中期計画の進捗状況の検証を行い、上位評価を獲得できるよう取り組んだ。

次年度の改善点及び取組み

教員活動評価について、部局長等からの意見への対応案を踏まえて、新たな運用(育児・介護休業等を取得した教員への配慮等)を実施するとともに、評価調査様式の参考例を改訂するなど、部局・評価実施単位の特性に配慮した改善に取り組む。

大学機関別認証評価について、平成25年度中に認証評価基準による自己点検・評価を終え、自己評価書(素案)をまとめる作業に取り組む。

法人評価については、3月に第2期中期目標期間の教育研究評価に係る実績報告書作成要領案に対し意見募集が行われ、大学での準備すべき点が明らかになりつつある。第2期中期目標期間終了後の評価に向けて、法人評価専門部会委員の増員や、平成26年度上期に行う部局現況分析評価の自己点検・評価項目の決定など、取組を進める。また、平成24年度に行った中期計画進捗状況の検証結果を受けた促進対策案のフォローアップを着実に進め、第2期中期目標期間評価に遺漏のないよう取り組んでいく。